

Title	大元ウルス江南統治首脳の二家系			
Author(s)	堤, 一昭			
Citation	大阪外国語大学論集. 2000, 22, p. 193-218			
Version Type	VoR			
URL	URL https://hdl.handle.net/11094/79823			
rights				
Note				

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

堤 一 昭

Two prominent Mongol families as administrative leaders of South China under the Dai-ön ulus (the Yuan Dynasty)

TSUTSUMI Kazuaki

In the 13th and 14th centuries, the Dai-ön ulus (the Yuan Dynasty) ruled entire China. During this period, two Mongol families produced many administrative leaders of South China, that is, the Muqali family of the Jalair tribe and the Sübe'etei family of the Uriangqan tribe. This study discusses their political character. The conclusions, in brief, are as follows:

- 1) For about 30 successive years, these two families produced administrative leaders of South China under the reign of Qubilai Qa'an, the founder of the Dai-ön ulus, and his successor Temür Qa'an. They were heads of the Branch Secretariat of Jiangzhe 江浙 or the Branch Censorate
- 2) These two families had produced army commanders for the conquest of China, from the reign of Činggis Qan. Qubilai Qa'an appointed them as administrative leaders of South China.
- 3) After the reign of Qubilai, their political character slightly altered, although on the whole they remained generals.

はじめに

13~14世紀、中国江南の経済力を手に入れたモンゴルの大元ウルス(元朝)はそこをどう 統治したのであろうか。その統治にはどのような特徴が見いだし得るだろうか。当代の江南 史研究の必要性が指摘されているにもかかわらず、従来この問題に対しては政治史ほか基礎 的な研究が十分になされてきたとは必ずしもいいがたい。それに鑑み、筆者は江南統治に関する三稿を著してきた (*)。そのうち「大元ウルス治下江南初期政治史」(以下、「江南初期政治史」)末尾において、展望として「江南統治の首脳を輩出する二家系の存在」を指摘し、その事象と意味の追求の可能性を述べた。この「二家系」とは、ジャライルJalair 部族ムカリ Muqali 国王家(ジャライル国王家)と、ウリャンカン Uriangqan 部族スベエテイ Sübe'etei 家 (および傍系のクルグン Quruyun 家) のことである。

本稿は、「江南初期政治史」の展望に基づき、上記二家系からの江南統治首脳輩出という事象の検証をおこない、そこから大元ウルスの江南統治、ひいては大元ウルス国制の一特徴を探ろうとするものである。以下、第一に二家系の江南統治における首脳輩出の状況を調べ、第二に二家系が首脳を輩出した起源と意味を探り、第三に二家系の江南統治首脳歴代の事績を検討したい。これらの作業により見えてくるモンゴル政権、大元ウルスの江南統治の特徴は、従来の元朝史の理解にはほとんど欠けていた一大側面となるはずである(2)。

T

江南統治における首脳の二家系、すなわちジャライル部族ムカリ国王家(および関係者のマングタイ)と、ウリャンカン部族スベエテイ家(および傍系のクルグン家)は、具体的にどのようなものか。前者は至元十四年(1277)江南に派遣され行御史臺(行臺)の長となったセンウ(相威 Seng'ü)の家系であり、後者はセンウの派遣以前、十三年末にいったん決定された江南統治体制で長とされた中書左丞相アジュ(阿朮 Aju)の家系である。

二家系の江南統治首脳としての在職状況を知るために、両家の伝記史料および『元史』本紀をはじめ『南臺備要』『(至正)金陵新志』など元代政書・地方志・文集ほか諸史料から、江南統治首脳の在職に関わる情報を集成・考証し、「二家系出身者の江南統治首脳在職年表」および二家系の家系図を作成した(本稿末尾所載)。ここで江南統治の首脳としたのは、「江南初期政治史」とほぼ同様に、行省の長たる左丞相・平章政事(時期により長の職名が異なる)、行臺の長たる御史大夫、行枢密院(非常置)の長たる同知枢密院事である。ちなみに当時、「江南」とは旧南宋領のうち四川を除く地域を指した。

表と図の表記について説明する (本稿のこれ以下の記述は、表・図を適宜参照しつつ読まれることをお願いしたい)。

表「二家系出身者の江南統治首脳在職年表」: 江南統治首脳としての履歴は太字太枠で示す。それ以外の履歴も判明する限りを示し、「〃」は前枠の官に在任することが史料上確認されるもの、「↓」は前後枠の官に在任が推定されることを表す。官職名は、史料中の表記をそのまま示す場合がある。なお、二家系に大分し、適宜父子をまとめ記す。

図A「ジャライル部族ムカリ国王家の系図」・図B「ウリャンカン部族スベエテイ家とクルグン家の系図」(3): 典拠史料を下部に示す。人名の下には官名を示し、江南統治首脳たる部分は囲み、それ以外は多く省略する。江南統治首脳を出した系統は太字太線で示す。

表と図から判明する在職状況はどのようなものか。まず、表の方から見てゆこう。

もっとも注目すべきことは、大元ウルスの江南統治が開始されたクビライ・カアンの至元十三年 (1276) からテムル・カアンの末年 (大徳十一年正月、1307) までの三十余年間、以下の如く二家系出身者の江南統治首脳が連続していることである。約九十年間の大元ウルス江南支配の三分の一に及ぶ。彼らが江浙行省平章政事の時期は上位の左丞相がいないため、定員二の一人ながら平章政事は行省の長である。

至元13年末~15年: B. アジュ(中書左丞相)

至元14年~21年: A. センウ (行臺御史大夫、江淮行省左丞相)

至元21年~26年: A'. マングタイ (江淮行省平章政事・江浙行省左丞相)

至元26年~31年: B. ブリルギテイ (江淮行省平章政事・江淮行枢密院同知枢密院事)

至元29年~大徳2年: B'. テムル (江浙行省平章政事) 大徳3年~大徳11年: A. トクト (江浙行省平章政事)

カイシャン時代以後も、連続こそしないが二家系出身者の江南統治首脳が存在する。ちなみにタタル部族のマングタイ (忙兀台 Mangyutai) は、ムカリ国王家の華北投下領たる東平路のダルガチの家系出身であり、就任の時期と状況を考え合わせると、江淮行省左丞相への赴任途上に没したムカリ国王家のセンウの代理者と考えられる人物である (*)。

つぎに家系図を検討すると、二家系の歴代が江南統治首脳を経験していることが判明する。A. ジャライル部族ムカリ国王家では、スグンチャク (速渾察 Suyunčaq) を父に持つセンウとサルバン (撒蛮 Sarban?) の二つの系統から江南統治首脳を出していることがわかる (5)。第三子センウとその子アラーウッディーン (阿老瓦丁 'Alā al-Dīn)、第四子サルバンの子トクタ (脱脱 Toqta) とその子ドルジ (朶児只 Dorji) が、行臺御史大夫ないし江淮・江浙行省左丞相を経験している。

いっぽう、B. ウリャンカン部族では、スベエテイ家とクルグン家の双方とも三代連続して江南全体を統轄する「行中書省」ないし江浙行省の長となっている(%)。また、ブリルギテイ (不憐吉歹 Bürilgitei)、童童の父子が河南行省の長となっていることも注目される。

以上の表と図の検討から判明したことは次の通りである。二家系(ムカリ国王家ではその中のスグンチャクの二子の系統)は、主として江浙行省ないし行御史臺の長を、大元ウルスの江南統治の約三分の一に当たるクビライからテムル時代の三十余年間にわたり連続して出し続け、その後も歴代が江浙行省ないし行臺の長を経験している。江浙行省は政治的・経済的にも江南の最要地を管轄し、また行御史臺は、全江南の行省官以下すべての官の監察を管轄する(行省・宣慰司以外は属下の提刑按察司を通じて)。これらの事象は、けっして偶然でも無意味でもあり得ない。では、事象の起源は何なのか、そしてその意味するところは何か。それを次章で考えてゆきたい。

П

二家系の江南統治首脳たる起源は何か。表と図に示したように、直接の起源はセンウとアジュにある。アジュは至元十三年末に中書左丞相として江南全体を統轄する「行中書省」の長に任じられ、センウは十四年に行御史臺 (行臺) の長に任じられている。どちらの任命も、各時点での江南全体の統轄者として統治開始期の混乱収拾を命じたものであり、江南統治体制を決定するうえでもきわめて重要なものであった。。

彼らに対し江南での任を命じたクビライの二通の聖旨が、モンゴル語からの「硬訳体」(いわゆる蒙古語直訳体)で記されたかたちで残る。これらは、江南で関係する者たちに彼らの

任命を周知させる布告としての性格を有するものである ® が、そこには世襲・継承に関わる 文言は存在しない。彼らの任命は、至元十一年からの南宋征服戦において、センウが五投下 軍団の長、アジュが荊湖軍団の長かつ全軍の長 (バヤンとともに) であったことが背景にあ ると考えられる。しかし、それだけでは二家系の三十余年間および歴代の江南統治首脳たる 起源・理由とはなり難い。

そこで、より以前の二家系の動向に江南統治首脳たる起源を求めてみたい。すなわち、チンギス・カン時代以来、二家系がどのような性格を有していたのか、特に中国方面(金・南宋)との関わりを探る。するとモンゴル帝国期における二家系の始祖たるムカリ(木華黎 Muqali)とスベエテイ(速不臺 Sübe'etei)に二家系の江南統治首脳たる起源を求めうる。両家は代々中国方面の経略者としての性格を有したと考えられるのである。ムカリ国王家、スベエテイ家の順に検討する。

A. ジャライル部族ムカリ国王家

チンギス・カンは金朝に「貞祐の南遷」をもたらした対金戦争の後、1217年から1218年にかけての頃、ムカリを「国王」に任じて、軍を授けて中国方面の経略を委ねた。この事情を記すおもな史料は五種ある。この家系の自ら語る『東平王世家』などに基づくと考えられる『元史』木華黎伝 ⁽⁵⁾、フレグ・ウルスで編纂されたペルシア文のモンゴル帝国正史たる Jāmi' al-Tavārīkh (『集史』) チンギス・カン紀、それと源を同じくするとされる『聖武親征録』 ⁽¹⁰⁾、および『元史』太祖本紀、1221年にムカリのもとに訪れた南宋外交使節の見聞録たる『蒙韃備録』である。いささか長くなるが各史料の該当個所を示す (経略の委任に直接関わる部分は下線で示す)。そして、おのおのの語る中国方面経略の委任の要点を検討したい。

■ 『元史』巻一百一十九、木華黎伝:

「丁丑の年 (1217) 八月、[チンギス・カンは] 詔を下して [ムカリを] 太師・国王・都行省承制行事に封じ、誓券・黄金印を賜った [が]「子孫が国を伝えて代々絶えることなし (子孫伝国、世世不絶)」とあった。コンギラト・イキレス・ウルウト・マングトら十軍およびウヤルの契丹・蕃・漢らの軍を分けて、[これらを] 皆 [ムカリの] 麾下に属させた。さらに [チンギス・カンがムカリに] 諭していうには、太行より北は朕みずから経略する。太行より南はお前が経略につとめよ、と。[チンギス・カンの] 居所に建ててある九つの旗足のある大旗を賜って、さらに将軍たちに諭していうには、ムカリがこの旗を立てて指図をするのは、朕がみずから臨んでいるのと同様である、と。そこで行省を雲・燕 (大同と中都、いわゆる燕雲十六州の地域) に設立して、中原 (華北地域) 獲得をはかった。」

■ Jāmi' al-Tavārīkh(『集史』)チンギス・カン紀「チンギス・カンがムカリに「国王 (Kūyānk)」の称号を定めて恩賞し (soyūrghāmīshī karde)、軍隊とともにヒタイの諸地域 に征服へと派遣した物語 (**):

「614年11月 (1218) にあたるバルス・イルすなわち虎 (豹) の年、チンギス・カンはムカリに「国王」の称号を与えた。その理由は、それより以前に彼をジュルジャ (Jurje

女真)地方の国境へ派遣したが、ジュルジャの諸部族は彼を「国王」すなわち一地域の王と呼んだ。再度[チンギス・カンが]彼をその境界に派遣していた時、その称号は兆しが良いとして彼をそれ(国王)とした。一万のオングトの軍、一千のクシクル(qūshīqūl)、ウルウト部族出身の四千、ブト駙馬 (Butū kūrkān) を長とするイキレス部族出身の二千、クイルダルの子モンカカルジャを長とする一千のマングト、アルチ・ノヤンを長とするコンギラト出身の三千、タイスンという名のムカリ国王の兄弟を長とする二千のジャライルを彼に与えた。モンゴル出身のほかは、ウヤル元帥とトガン元帥を長とするカラヒタイ (qarākhitāī、契丹)とジュルジャの弘(jūnk)であり、集まった者は彼ら二人に委ね、正直な心のために仕えさせ (kūch dāde būdand)、どちらも万人隊長 (amīr-i tūmān)とした。元帥(vānshāī)の意味は万人隊長であろう。[チンギス・カンは]その諸軍隊の全部をムカリ国王に委ねた。そして、ヒタイ(北中国)とジョルジャ諸国の諸地方から解放された者は、それを保護することを示すために彼に委任した。服従していない者は可能な限り征服させた。」

■ 『聖武親征録』:

「戊寅 [の年 (1218)]、ムカリを封じて「国王」とし、オングト部の万騎、火朱勒部千騎、ウルウト部の四千騎、マングト部の将モンカカルジャ (木哥漢札)の千騎、コンギラト部のアルチ・ノヤンの三千騎、イキレス部のブト (孛徒)の二千騎、ジャライル部およびタイスン (帯孫)らの二千騎を率い、北京諸部のウヤル (烏葉児)元帥・トカ (禿花)元帥の率いる漢兵、およびジャライル (札剌児)の率いる契丹兵とともに、南方へ金国を討伐させた。」

■ 『元史』巻一、太祖本紀、十二年丁丑 (1217): 「秋八月、ムカリを「太師」とし、「国王」に封じて蒙古・虬・漢の諸軍を率いて南征 させた」

■『蒙韃備録』諸将功臣:

「元勲といえば、あちらでの「太師・国王」である。「没黒肋 (ムカリ)」というのは幼名 (小名)であり、中国の人は「摩喉羅」という。あちらの詔誥では「謀合理」という。南北の音の軽重が訛るのである。現在、[ムカリは]「天下兵馬都元帥・行省・太師・国王」に封じられているが、黒韃靼人である。この十年来、東西に征討して勢威は夷狄と中華を震わし、征伐 [などの] 大事業もすべて自分で決定する。だから「権皇帝」といって、衣服・制度はみな天子の儀礼を用いる。」

以上五つの史料から読みとれることを検討する。

経略の方面は、「太行(山)より南」「中原」(木華黎伝)である。『集史』の「服従していない者は可能な限り征服させる」とある部分は、同系史料の『聖武親征録』の該当部には「南方へ金国を討伐させた。」とある。モンゴル帝国は1211年からの金朝との戦争で燕雲十六州の地域を得ており、ムカリはそこを根拠にして、さらにそれより南、河南・陝西に拠る金朝も含めた華北(『集史』の記述に拠れば地域の限定はないが)の経略をチンギス・カンから委任

されたといえる。「南方」への委任は、ムカリが「左翼」万戸長であることが背景にある。モンゴル高原中央から東西に左右翼が広がる構造の帝国からみて、金朝を含む華北は左翼すなわち東部の南方にあった(12)。

なお、彼の称号中の「都行省承制行事」「行省」は、軍事的攻略のみならず、征服地の統治 も委ねられていたことを示すと考えられる (13)。 『集史』に「ヒタイ (北中国) とジョルジャ諸 国の諸地方から解放された者は、それを保護することを示すために彼に委任した。」とあるの もそれを裏づける。

委任にともない、ムカリはチンギス・カンの代理者としての権威をも有していた。授与された旗の下の命はカンのものと同じとされ、征伐ほか大事業も自ら決定し、衣服・制度などの儀礼も天子と同じくする。「国王」、「権皇帝」と呼ばれる所以である。この後チンギス・カンはホラズム・シャー国への大遠征に向かい、華北経略にはふたたび赴かないから、この委任はきわめて重大なものと考えられる。くわえて、ムカリが賜った誓券(または黄金印)に「子孫伝国、世世不絶」と世襲を示す文言が有ることも注目される。

彼の麾下の軍については、五史料に異同がある。共通していえることは、ムカリ直属のモンゴル軍とウヤル元帥らの率いる契丹その他の軍との二つの部分からなることである。『集史』によれば、「五投下」とまとめ称されるジャライル・コンギラト・イキレス・ウルウト・マングトが含まれるモンゴルの軍は計二十四の千戸、ウヤルらの率いるその他の軍は二十の千戸 (14) から構成されていた。各軍の詳しい検討には専論 (15) があるため、ひとまずそれに委ねたい。

さて、チンギス・カンから華北経略の大任を委ねられたムカリ国王と彼の後継者のその後は、紆余曲折に満ちたものとなった (16)。ムカリは華北経略に奔走し続け、五年後陝西での対金攻撃に失敗し退却するなか、山西西南部の聞喜で1223年に五十四歳で没する。彼の死後、二十七歳で後ををついだ子のボオル (Bo'ol 孛魯) も西夏や華北の経略に奔走したあげく、やはり五年後の1228年、三十二歳で没する。チンギス・カン没年の翌年であった。ボオルが「国王」の称号を継承したことは、『集史』ジャライル部族考で確認される (17) が、「行省」などの称号は持たず、統治は委ねられなかったらしい (これは次のタシュ以後も同様)。

1229年のオゴデイ・カアン政権の成立は、ムカリ国王家には大きな打撃となった。政権自らが中国経略と統治に乗り出してきたからである。弱冠十八歳で「国王」を継いだタシュ (塔思 Taš、査刺温 Čilayun、それぞれトルコ語、モンゴル語で「石」の意) は、自ら中国経略を委ねられようとするが、もはやムカリの時のような全面的委任は与えられなかった。

金朝との三峯山の決戦の後、オゴデイからタシュ国王とシギ・クトクは河南平定を命じられたが、汴京・帰徳・蔡州は陥せなかった。タシュは使者を送り、オゴデイに要請した。彼は言う、祖父のムカリはチンギスの勃興を補佐してつぎつぎと功績を挙げたが、自らは「国王」を継ぎながら功なく、昨年は戦いに敗れている。汴京攻撃に参加させていただきたい、と。占いの結果が悪いとして、オゴデイは却下する。また、1234年金朝の滅亡後、戦後処理を決定したダラン・ダバスのクリルタイで、オゴデイが南宋(「東南一隅」「淮浙」、『元史』木華黎伝附塔思伝)討伐への親征を言いだしたところ、タシュは自らの家系こそが討伐に当

たるべきことを主張した。だが結局、オゴデイの第三子クチュを総指揮官とする南宋遠征 (バトゥの西征と対になる) に参加し得たにとどまった。クチュの死後も総指揮官にはなり得なかった。「国王」襲封後十年の1239年、わずか二十八歳でタシュは没してしまった。

オゴデイ時代には、華北には帝国属領の一つとして本格的に大カアンの統治機関が設けられた (18)。また「丙申年の分撥」により華北の権益分配が行われた。こちらは、ムカリ国王家も東平に三万九千戸余りの大封を得たが、ムカリの時の華北経略 (と統治) の委任とは比べるべくもなかった。ちなみに東平路 (大元ウルス時代の東平路とその周辺地域) ダルガチとされたのは、ムカリ国王家麾下で探馬赤軍を率いたタシュ・コルチ (マングタイの祖父) であった (19)。

タシュが若くして没したので子のシドル (碩篤児) も幼く、「国王」は弟のスグンチャクが継ぐことになった。行臺御史大夫センウの父である。彼が「国王」であった時期はオゴデイ・カアン末期から、グユク政権前後の混迷の時期にあたり、ムカリ国王家は華北に対する影響力を回復したと考えられる。スグンチャクは後の上都の西方アルチャト (阿児査禿) を根拠地とし、「中都行省の蒙古・漢軍を統轄し、他の行省の監督・鎮守 (監鎮) のことがらは、すべて必ず先ず彼に申し上げてその可否を決めてから、その後に皇帝にお知らせした」(『元史』巻一百一十九、木華黎伝附速渾察伝)という。「他国」からの使者が彼の下に来ると、あまりの威儀におののいて言葉を発することもできぬほどであり、側近がすでに諸王・百官をしのぐ彼にそれほどの威儀が必要であろうかと諫めたほどであった。これらは『蒙韃備録』の伝えた「権皇帝」ムカリ国王の姿にきわめてよく似ている。

ところがモンケ政権が成立した後、ムカリ国王家はふたたび難しい立場に立たされることになる。モンケは即位の年、「燕京等処行尚書省」を設置して華北統治を強化し、弟クビライに「漠南漢地の軍国の庶事を委ねた」(『元史』巻四、世祖本紀、歳辛亥。漠南とはゴビの南をいう)。クビライの任はまさしくチンギス時代のムカリの任と同じである。くわえてモンケはスグンチャクの死後の後継者選びに介入した。モンケは第二子ノヤン (Noyan 乃燕)を指名したが、ノヤンの固辞により、「柔弱」な長子クルムシ (Qurumši 忽林池) が「国王」を継いだ。モンケはさらに麾下の五投下の軍の統轄権をも奪ったらしい ⁽²⁰⁾。

この中で、ムカリ国王家は自らの根拠地である、後の上都地域 (21) に乗り込んできたクビライと結ぶことに活路を求めた。スグンチャクの弟バアトル (Ba'atur 覇都魯) が、コンギラト駙馬家のアルチ・ノヤンの娘テムルン (帖木倫) を妻とし、やはりアルチ・ノヤンの娘チャブイ (察必) を正室とするクビライの義兄弟となり、クビライの副官・腹心としてクビライ政権樹立に尽力した (22)。その功績でムカリ国王家のバアトルの系統 (東平王家) が大元ウルスの大力アンのケシク長をつとめることになったのである。

以上の如く、ムカリ国王家の歴史をたどることではじめて、至元十一年 (1274) に「世祖はセンウに命じてスグンチャクがもと統轄したコンギラトなどの五投下の軍を率いて宋の討伐に従事させた」(『元史』巻一百二十八、相威伝) という記述の持つ意味、センウおよび彼の子や甥たちが行臺や江浙行省の長となっていった事象の意味も明らかになる。クビライ・カアンは、チンギス・カン時代に五投下をはじめとする軍を率い中国方面の経略を委任され

たムカリ国王家の性格を、国王スグンチャクの子センウを南宋経略、および行臺や江淮行省 の長に起用するという形で復活したのである。

B. ウリャンカン部族スペエテイ家とクルグン家

スベエテイは、チンギス・カン時代にホラズム・シャー国遠征を初めとする戦役に活躍してきたが、中国経略との関わりが見られるのはオゴデイ・カアン時代になってからである。オゴデイ政権最初の大事業となった金朝覆滅戦において、スベエテイは河南経略の任を授けられた。彼の家系の伝記史料ほかの関連史料の語るところは以下の通りである (2) (経略に関わる部分は下線で示す)。

- ■王惲「大元光禄大夫平章政事兀良氏先廟碑銘」(『秋澗先生大全文集』巻五十) 「壬辰 (1232) の夏に、睿宗 (トゥルイ) は官山に帰還して駐屯した。[そして] 公 (スベエテイ) を留めて諸道の兵を統轄して、汴京を包囲させた。金の君主は北に逃げて黄河を渡ったが、追尾して黄龍岡で敗り、戦士万人を殺した。癸巳 (1233) の秋に、汴京が降伏した。[スベエテイは] 金の后妃や宝器をとらえて皇帝のもとに献上した。この冬、金の君主を蔡州に包囲した。甲午 (1234)、金が滅亡した。当時、汴梁は長らく戦災を受け、収穫もなく民は飢え死んだ。[そこで] 公 (スベエテイ) は、彼らに命令して黄河を北に渡って楽土 (モンゴル領) に赴くのを許した。」
- ■『元史』巻二、太宗本紀、四年 (1232年)
 「三月、<u>スベエテイらに命じて南京 (汴京) を包囲させた</u>。金の君主は、彼の弟の曹王訛可を遣わして人質とした。帝 (オゴデイ) は帰還し、<u>スベエテイを留めて河南を守備さ</u>せた。」
- ■『聖武親征録』:壬辰 (1232年)

「三月、上(オゴデイ)と太上皇(トゥルイ)は黄河を北に渡り、官山に[行き]避暑した。(中略)スベエテイ・バアトルを留めて、三万の軍で河南に鎮守させた。」

1232年初めの三峯山の決戦後、オゴデイとトゥルイは現フフホト東方の官山に帰還する。その後の汴京包囲、河南駐屯といった金朝経略をスベエテイは任されたことが判明する ^{©4)}。ムカリ国王家のタシュが願って果たされなかった任であった。スベエテイによるこの経略以来、彼の家系は中国方面の経略に (および特に河南地域、汴京との) 関わりを持ち続けることになった。彼の死後、その千戸長の地位は子のククチュ (Kūkjū) に引き継がれた。このククチュと同一人物と考えられる都元帥ククテイ (Kökötei 闊闊帯) は、クビライ政権初期の山東益都の漢人軍閥、李璮の叛乱鎮圧に参加し、平定直後に没する。スベエテイの孫、アジュはクビライのケシクの将軍として鎮圧に加わっていたが、ククテイの地位を引き継ぎ、汴京を根拠に「征南」都元帥として「南辺の蒙古・漢軍」を率い、対南宋経略に従事することを命じられたのである (中統三年九月、1262年) ^{©5)}。

話をクビライ以前のモンケ時代にもどす。スペエテイの子ウリャンカダイはモンケ政権の要人であった。彼が事実上の総司令官であった雲南の大理王国遠征と経略、およびヴェトナ

ム陳朝攻撃は対南宋戦略の一環であった。モンケの南宋親征では、彼は右翼軍として雲南から南宋領を突破北上した。これらの戦役にはアジュも従軍している。ただ、これらの動きは、この家系の子孫の官職には影響していない。モンケ時代には、汴京の一千一百戸の権益がこの家系に与えられている。河南との関わりの継続を示すものである。なおモンケ初年(1251)、「両淮等処の蒙古・漢軍」の統轄を命じられたのは、タングト部族のチャガンとジャライル部族のイェルゲンであった。チャガンはグユク時代にスベエティとともに対南宋前線に出撃し、イェルゲンの子アラカンはクビライ時代アジュの麾下に入ったことが確認される。だが、当時の彼らとスベエティ家との統属関係は未詳である (26)。

さて、クビライ・カアンの中統三年 (1262) から「南辺の蒙古・漢軍」を率いた「征南」都元帥アジュは、クビライ政権の南宋経略において一貫して最高司令官 (の一人) であり続けた唯一の人物である。至元四年 (1267) 八月のアジュ麾下の騎兵二千余騎による襄陽攻撃から、本格的な南宋経略が開始された。翌年からの襄陽・樊城攻囲戦では、彼の提言により漢人軍閥史氏ら漢軍を参加させることになった。軍前行省首脳として史天沢やウルウト部族長カダアンが彼の上位に置かれた時期もあったが、南宋軍との実際の戦闘においてはアジュが総司令官であったと考えられる。また襄陽陥落後、至元十一年からの南宋遠征においては、アジュは新たに起用されたバアリン部のバヤン (出発直後まではさらに史天沢も) に次ぐ荊湖軍団の長であり、彼とともに南宋遠征軍全体の長でもあった ⁽²⁷⁾。

このように、スベエテイ家はスベエテイの河南経略以来、対南宋前線の軍事司令官たる歴史的性格を有していた。クビライ・カアンがアジュを南宋経略の首脳、さらには江南統治の首脳に起用したのはこれが背景にあったのである。また、アジュの子孫が江浙行省のみならず、河南行省の長とされたのも、この家系が歴代河南を本拠の一つとしてきたからでなのである (28)。

以上の如く、中国方面の経略者という点で共通する (29) 二家系だが、両者の接点は意外に少なく (20)、差異も見いだされる。ムカリとスベエテイはチンギス創業時からのノコル (nökör) 出身であり、前者は万戸長、後者は千戸長でともに左翼所属であった。それ以後、モンケ時代まで二家系を一体としてとらえる記録も見あたらない。

ようやく接点が見いだせるのは、モンケの南宋親征からクビライ政権成立に至る過程においてである ⁽³¹⁾。1259年対南宋前線の鄂州で大カアン位をねらっていたクビライにとって、ムカリ国王家のバアトルとスベエテイ家のウリャンカダイは政権獲得に不可欠の人物となった。前者は謀臣かつ支持勢力たる五投下のまとめ役としてである。後者ウリャンカダイはその軍に参加している東方三王家諸王を救出することで、東方三王家のクビライ支持を確実にするためであった。クビライは彼ら二人に後事を託し、自らの即位のために北上したのであった。もう一つの接点は、センウとアジュである。彼ら二人は、至元十三年 (1276) の揚州包囲戦の首脳であった。南宋遠征の事実上の終結たるその陥落後、ともにクビライのもとに凱旋している ⁽³²⁾。

両家系の差異について、まず歴然たる家格の違いがあげられる。ムカリ国王家の方が明ら

かに高位にある。チンギス・カン時代、ムカリが左翼万戸長であり麾下に三「千戸」を有していたのに対し、スベエテイは左翼の一千戸長にすぎず、麾下の部民も戦功により得た分け前の人々から成っていた。また、ムカリ、スベエテイは『元朝秘史』において、各々チンギスの「四匹の駿馬 dörben külü'üd」「四匹の狗 dörben noqas」の一人と描写される。後のモンゴル文学作品にも類例が見られるように、前者が英雄の諮問に預かるのに対し、後者はそれより地位は低く、前線で戦う勇敢な戦闘者という位置づけがなされているといえる (33)。筆者が以前用いた分類を用いれば、ムカリ国王家は「王族や有力部族長の家系」、スベエテイ家は前者より下位の「華北のモンゴル軍団長の家系」と言える (34)。ただし、先述のようにクビライ政権以後、ムカリ国王家においては、政権樹立の際の大功のあるバアトルの子孫の系統(東平王家)のアントム (安童)・ウドタイ(?兀都帯)・バイジュ(拝住)の三代が、大カアンのケシク長、中書右丞相などをつとめ、最高の系統となった。そのため、ムカリ国王家のなかではバアトル系より下位となったセンウらのスグンチャク子孫の系統は、上位とはいえ、スベエテイ家との格差は少なくなった可能性がある (35)。

最後に本章で検討してきたことをまとめ、その意味を考えたい。

共通する性格を持ちながら、家格も違い、あまり接点もなかった二家系を結ぶものは、クビライ・カアンである。彼は、歴代が中国方面経略者であり、かつ自らの政権樹立に大功のあった両家系の人物を南宋経略および江南統治において、首脳として起用し続けた。そして、この体制が次のテムル・カアン時代にも踏襲されたのである。

この事象、二家系がチンギスないしオゴデイ時代以来、中国方面の経略者であり、クビライ以後も江南統治の首脳 (行臺や江浙行省の長)を出しつづけたことは、何を意味するのだろうか。これは、近年指摘される「モンゴル帝国をつらぬく基本構造 (36)」が、大元ウルスの江南統治においてもあらわれていると考えられる。それは、簡潔に言えば「王族チンギス・カン一門と準王族である特定部族の特定系統が政権の中枢をしめ」るというものである。この構造は、大元ウルスを含めてモンゴル帝国各ウルスにおいて同様であるという。大元ウルスの国制にとって江南は経済的に必須の地域であり、その統治首脳は政権中枢に準ずる重要性が存したと考えられる。クビライ・カアン以来の江南統治体制では、州県制や両税法の採用など南宋以来の体制、中華王朝的部分が継続された一方で、首脳人事といった統治中枢に関わる部分ではモンゴル帝国各ウルス通有の国制が貫かれたのである (37)。

Ш

クビライ時代以降、二家系の中国経略者としての性格はどうなったのか。どう変化したか、 また変化しなかったのか。

二家系歴代の事績を通覧すると、江南統治首脳としての官も履歴の一部分となり、さらなる新たな境域の経略者としての性格は薄れる (38)。彼らと漢文化人らの交遊を示す詩文も伝えられ、自ら漢文化に手を染める者も現れた。彼らはいわば貴族官僚化した如くである。これらは変化した点と言える。

いっぽうで、彼らは叛乱鎮圧など「有事」の際には自ら麾下の軍を率いて軍事行動を行っている。また、江浙行省ないし河南行省の長としての彼らには、その権力の大きさに関わる記事が伝えられる。これからは、ムカリ国王の「権皇帝」としての権威が思い起こされる。 実際、行省の長は、その管内では全権を委任された権力者であった (39)。これらからすれば、チンギス、オゴデイ時代以来の家系の性格は変化し薄れながらも、全くは失われていなかったと考えられる。

以下、二家系歴代の人物の活動が認められる時期を四つにまとめ、彼らの事績をたどる。 上記事項の検証だけにとどまらず、江南統治首脳以外の履歴や時代状況にまで言及したい。 大元ウルス史研究において、チンギス・カン家を除いてはモンゴルの特定家系の消長を末期 まで通観したものが未だほとんどないためである。

(1) 世祖クビライから成宗テムル時代

【アジュ、センウ、マングタイ】

I・Ⅱ章で言及したアジュとセンウの事績は、すでに「江南初期政治史」等で述べている (**)。マングタイについては、「江南初期政治史」で彼がセンウに代わり江浙行省左丞相となった時点までの動向を扱った。その後の彼の事績については別稿で論じる予定である。ここでは、彼ら三人の江南統治首脳の時期からの軍事活動を主に略述する。

中書左丞相アジュは、至元十三年末には江南全域を統括する「行中書省」の長となったが、結局は江南には赴かなかった。シリギの叛乱にともなう中央アジア情勢激変に対応するため、クビライのもとに精鋭軍を率いて赴いたからである。しかし、彼は十五年 (1278) 八月に叛乱防止のため、長江流域の峡州 (現、湖北省宜昌) から揚州に至る二十二都市に駐屯軍を配置する案件をクビライに上奏している。アジュが江南全体の軍政に関わる地位にあったことが判明する (41)。

センウは、十四年に行臺御史大夫となった後も、麾下の五投下軍などを率いて江南の叛乱 鎮圧を行ったと考えられる。また、彼が第二次日本遠征(弘安の役)後、遠征の戦略をクビ ライに提言したことが伝えられている⁽⁴²⁾。日本再征は急ぐべきでない。海軍を充実し演習を 行うことで示威を続け、日本が防禦対策に疲れるのを待ち、不意を衝いて一挙に決着を付け るべきだ、と。彼自身が遠征軍を率いる可能性があり得たかどうかは、もはや確かめようも ないが、さらなる「東方」経略の計画に関わっていることは、当家系の性格が続いていたこ とを意味しよう。なお、彼自身が「国王」を襲封した可能性がある⁽⁴³⁾。

タタル部出身のマングタイは、祖父タシュ・コルチがムカリ麾下にあり、かつ東平路ダルガチとなったこと以来、ムカリ国王家と関係を有していた。センウの死と当時の政治的経済的重要課題であった海運を実現しうる立場にいたこととの二つの幸運によって、彼は江浙行省の長になり得た。いわばセンウの代理者であったため、彼の子孫には江南統治首脳となった者はいない。軍事面での活動として、第三次日本遠征計画での造船担当、江南の駐屯軍配置と屯田、鍾明亮の叛乱鎮圧があげられる。彼は至元二十五年(1288)正月に「江淮省管内」の全権を委ねられた(44)。行臺大夫を上回る、その在任中の権勢と動向については、賛否双方

の記録が残る。

【ブリルキテイとテムル(イスデル) (ウリャンカン部族スベエテイ家、クルグン家)】

至元二十年 (1283) から知られるブリルギテイ (ト憐吉帯 Bürilgitei (*5)) の経歴は、スベエテイ家歴代の軍事司令官としての性格を示していると考えられる。この年、クビライの命で、彼は浙西宣慰使の史弼とともに二万二千人の兵を率いて福建建寧の黄華の叛乱鎮定に当たった。その後も江浙行省管内で平章政事として、婺州の葉萬五の叛乱などの鎮定に従事していたらしい。「江淮」行省左丞相マングタイの江西行省転出後、二十七年に彼は江淮行省の長たる平章政事として、行省管内の海軍も含む駐屯軍配置のマングタイによる変改を非難して改善を提言し、クビライの全面的裁可を得た(*6)。クビライ末期の至元三十年に、江淮行枢密院の長たる同知枢密院事となった。行省の軍事力が分離され、行省ごとに設けた行枢密院に委ねられたためであった(*7)。この時期、江浙行省の長はクルグン家のテムルであったから、彼らは行省管内の軍事・行政を分担していたことになる。成宗テムル時代に入り、彼は河南行省平章政事に転出した。これには先述のようにスベエテイ以来、この家系が河南を本拠の一つとしていたことが背景にある。

テムル (帖木児 Temür) (48) も、中央政府の財務官庁、尚書省の次官でありながら、有事の際には軍事行動をおこなっている。彼はスベエテイ家の傍系クルグン家出身である。スベエテイの兄、百戸長クルグン (忽魯渾 Quruyun) が彼の祖父であり、父カダアン (哈丹 Qada'an?)はモンケ朝のエケジャルグチとなったと見られる。当初、クビライのケシクにいたテムルは、従兄アジュに従って襄陽攻囲、南宋遠征に参加した。アジュの下で江南全体を統轄する「行中書省」の断事官、さらに淮東宣慰使となる。

テムルの特徴は、彼が漢語漢文 (漢人語言文字) を解したことである。至元十六年 (1279)、 江南の状況報告のためにクビライのもとに赴いた彼は、御前で文書を朗読し、モンゴル語で クビライに説明した ⁽⁴⁹⁾。この能力を評価されて彼は中央政府で要職に就く。中書省の参議、 参知政事、左丞を経て、二十四年、サンガ (桑哥) を長とする財務官庁、尚書省の次官たる 平章政事にまで昇進する。サンガら財務官僚に対するモンゴル内部からの「目付」たる役割 を果たしたものか。

同年、後述するナヤンの叛乱へのクビライの親征に従った。クビライの凱旋後も、抗戦するカチウン王家の金家奴、タブタイ(塔不解)らナヤン残党の追討にあたった。二十七年八月、遼陽行省の武平で大地震が起こり、官民七千人以上の死者が出た。彼は枢密院官タルグタイともに五百名ながら兵を率いて現地に赴く。免税、江南からの食糧供給による民心安定のほか、混乱に乗じたナヤン残党の入寇に備え、それに応じようとした三人の王族の尋問にあたった。

二十八年のサンガ失脚に際しては、テムルは事前にサンガの罪状をフウシン部族出身の元 老オチチェル (月赤察児) に通報していた。そのため失脚を免れ、江浙行省平章政事に転出 することができた。成宗テムル時代に入っても引き続きその任にあった。行省管内での専権、

人民と土地の私的収用を政権から咎められ (50)、おそらく恭順の意を示すためか、大カアンと同名のテムルからイスデル (Yisüder) に改名している。大徳二年、彼は日本再征をテムルに提言したが入れられず、同年八月に四十五歳で没した。

【トクタ (ジャライル部族ムカリ国王家)】

至元二十四年、ジャライル部族ムカリ国王家以下の五投下とともにクビライ政権の基盤であった東方三王家が、オッチギン王家当主ナヤンを盟主に叛乱を起こした。政権最大の危機であり、老齢にもかかわらずクビライは直属のキプチャク族らの軍団を率いて親征し、マングト部族ボロゴンに率いられた五投下の軍(51) ほかも従った。国王スグンチャクの第四子サルバン(?撤蛮)の子トクタ(脱脱 Toqta?)(52)は親征に従軍し、自ら手勢数十人を率いて突撃した勇猛さをクビライに賞賛されている。さらに、ナヤン死亡後なおも転戦するカチウン王家のカダアンを族弟のアラーウッディーン(センウの子)とともに追撃していった。

成宗テムル時代に入り、トクタは上都留守および上都路所属の軍人を管轄する虎賁衛親軍指揮使、さらにジャムチを統轄する通政院使を兼任した。ムカリ国王家にとって本拠たる上都地区での要職である。大徳三年(1299)、クルグン家のイスデル(テムル)の後を受けるように(53) 江浙行省平章政事を拝命し、杭州に乗り込んだ。歴代の名門であることが人選の理由に挙げられた。当時の江浙行省の政治課題は、海運の功績により行省参知政事という高官にまで擡頭していた朱清、張瑄一族の摘発であった(54)。トクタは、彼らからの賄賂に対して逆に怒り、捕らえて上聞したという。在任のまま、四十五歳で大徳十一年に没した。この年は、後述のように政治的大変動の年である。彼の死に何らかの政治的背景がある可能性も存する。

(2) 武宗カイシャンから仁宗アユルバルワダ時代

【ブリルギテイ(ウリャンカン部族スベエテイ家)】

大徳十一年 (1307) 正月に成宗テムルが病没すると、大元ウルスの政局は五月に武宗カイシャンが即位するまで激変を重ねた (55)。この一連の政治変動の一大局面において、ブリルギテイと麾下の軍は重要な役割を果たした。

成宗の没後、まず安西王アーナンダが成宗皇后ブルガン・カトンの招きにより大都に入った。だが、テムル政権首班の中書右丞相、オロナウル部族ダルハン (答刺罕) 家のハルカスン (哈刺哈孫) はこれに服さず、密かに河南の懐孟にいた成宗テムルの亡兄ダルマバラの正妻ダギと子アユルバルワダの母子を招いた。二月にダギらのクーデターは成功した。ところがさらにアユルバルワダの実兄カイシャンがアルタイ方面から大軍団とともに引き返してきた。アユルバルワダらは対抗し得ず、カイシャンを迎え入れて譲位し、ここにカイシャン政権が成立した。

河南行省平章政事ブリルギテイの果たした役割を物語るのは、ナンギャダイ(嚢加歹)の 伝記である(『元史』巻一百三十一嚢加歹伝)。彼の家系はナイマン部族。父のマチャ(麻察) 以来、スベエテイ家のククチュ、アジュらの麾下にあった。当時、ナンギャダイは蒙古軍都

万戸として河南に駐屯していた(56)。

「成宗 (テムル) が崩御した [がその当時]、昭献元聖太后 (ダギ) は仁宗 (アユルバルワダ) とともに懐州にいた。皇太后は、ナンギャダイ、ブリルギテイ、トインブカ (脱因不花)、バスタイ (八思台) らを召し、彼らを諭して言った。「今、天子が崩御し、皇后 (ブルガン・カトン) が安西王アーナンダを擁立しようとしている。汝らは天にまします世祖 (クビライ)・裕宗 (チンキム) の御霊を忘れることなく、力を尽くして二皇子 (カイシャンとアユルバルワダ) に奉仕すべきである」と。ナンギャダイは頓首して言った。「私めらはたとえ身を砕いても両天子の恩にお報いすることができないほどです。願わくば死力を尽くしましょう」と。仁宗は、ナンギャダイとバスタイを遣わし、諸王トレ (禿刺) [の所に] 赴き [政変の] 時機について相談させた。(後略)」

ブリルギテイは、父たちの代から麾下にあったナンギャダイらとに軍を率いてダギ、アユルバルワダを護りつつ、河南から大都に乗り込みハルカスン、チャガタイ王家のトレと協力して、アーナンダらに対するクーデターを成功させたと考えられるのである ⁽⁵⁷⁾。

結局、政局激動は武宗カイシャン政権の成立でいったん終わり、ブリルギテイとナンギャダイらの立場は微妙になった。だが、カイシャンはアーナンダら一部の者のみを処刑しただけにとどめた。おそらくブリルギテイは河南行省平章政事に留任し、ナンギャダイもアユルバルワダから授けられた同知枢密院事のまま、河南行省管内の蘄県万戸府ダルガチに「左遷」されたにとどまった(列伝)。

アユルバルワダ時代に入り、ブリルギテイらは河南において栄達する。皇慶元年 (1312)、河南行省右丞の王約はアユルバルワダに召され拝謁した際、「河南行省丞相のブリルギテイは 功ある老臣 (勲閥旧臣) ですから、長らく地方に置くのは宜しくございません」と上奏した。 だが、ブリルギテイはアユルバルワダ政権中央には入らず河南にとどまる。 代わって延祐元年 (1314) になり、河南行省丞相に加えて「河南王」に封じられた (58)。チンギス一門以外、生前の王号は当時まだ異例である。なお、ナンギャダイも河南にとどまり「河南江北行省平章政事」を授けられた。

ブリルギテイと子の童童には、河南ほかでの権勢に関わる逸話が残る。ブリルギテイ自身については、恩賜の品を誇示する姿が陶宗儀『南村輟耕録』に伝えられる (巻15河南王)。また、江浙地域 (荊渓・句容・金壇県) の富裕な人民が彼の権勢をたよって、田土を彼の「養老戸」として献上して税役を逃れようとしていた (59)。父アジュの南宋遠征の功績により、スベエテイ家には揚州路泰興県の二千戸の権益が与えられている (60)。それをも合わせると、当家は河南行省から江浙行省管内の長江下流の地域に大きな影響力を有したと考えられる (61)。

【アラーウッディーン(ジャライル部族ムカリ国王家)】

センウの子、アラーウッディーン (阿老瓦丁 'Alā al-Dīn) も、先述のようにナヤン残党カダアンの叛乱の際、族兄トクタとともに出征したことが知られる。彼の江南首脳在任について確実に言えることは、アユルバルワダの延祐二年 (1315) から五年 (1318) にかけて通常の任期三年間、父と同じ行臺御史大夫であったことのみである (62)。 クビライからテムル時代に

同名の人物が江浙行省平章政事、行臺御史大夫にいる ⁽⁶³⁾。彼がセンウの子である可能性もある。なお、アラーウッディーンは大元ウルスのモンゴル部将としては珍しくムスリム名だが、ムスリムかどうかは不明である。

(3) 明宗コシラから文宗トク・テムル時代

【クラタイ(ウリャンカン部族クルグン家)】

泰定帝イスン・テムルが致和元年七月 (1328) に没してから文宗トク・テムル政権が成立するまでの政治変動は、先のカイシャン政権成立に至る変動をうわまわる激烈なものとなった。いわゆる「天暦の内乱」である (*4)。変動の一局面で、クルグン家のテムル (イスデル)の子、クラタイ (? 忽刺台、忽刺解) が江浙行省平章政事に任じられた。時は天暦二年四月癸卯 (『元史』明宗本紀)、明宗コシラ新政権の人事のひとつである。当時モンゴリアを南下しつつあったコシラは、トク・テムル側のキプチャク軍団長エル・テムル (燕帖木児) の出迎えを受け、トク・テムルを「皇太子」とする他の諸人事を決定しつつあった。

八月には、おそらくエル・テムル、トク・テムルの策謀によりコシラが突然の死を遂げ、トク・テムル政権が復活する。この政権でクラタイがどうなったのか、『元史』本紀などに記録はなく、クルグン家の伝記史料も彼の名と江浙行省平章政事とを記すのみ ⁽⁵⁾ で沈黙する。

【童童(ウリャンカン部族スベエテイ家)】

「天暦の内乱」でスペエテイ家はどうなったのか。ブリルギテイはすでに没していたと見られる (66)。この政治変動におけるブリルギテイの子の童童 (67) の動向は、残念ながらよくわからない。彼について知りうることは、泰定帝イスン・テムル政権、文宗トク・テムル政権から三度にわたり弾劾された (68) ことと、それまでの河南王・河南行省平章政事としての権勢と漢文化趣味である。

まず、泰定四年八月 (1327)、監察御史の李昌が「河南行省平章政事」の童童を弾劾した。 代々彼 (の一族) が河南行省の首脳であるため、大いに不正な利益を得ている (大為奸利)。 だから他の地域に移すべきだと。この弾劾案は退けられた。つぎに、至順二年三月 (1331)、 監察御史が弾劾した。「江浙行省平章政事」の童童は、遊蕩に溺れすさんでおり、宰相の人材 ではない (荒雪宴安、才非補佐) と。トク・テムルは彼の免官を命じた。さらに、同年九月 には御史臺高官が弾劾し、免官を要請した。「太禧宗禋使 (®)」の童童は、奢侈にふけり清廉 でなく、神事にたずさわり得ない (浮侈不潔、不可以奉明禋) と。

これら弾劾記事ほかより、童童の動向はつぎのように考えられる。代々が河南行省平章政事であったスペエテイ家の童童の富の蓄積は、政権より弾劾を受けるほどであった。末期のイスン・テムル政権には、この時点に彼を河南から引き離す決断が下せなかった。「天暦の内乱」後、彼は杭州を治所とする江浙行省平章政事となっていた。祖父アジュ、父ブリルギティ以来、家系の影響力の存する地域の任であった。ここで、いや河南の任にあったころから、彼は「南谷」と称して漢文化人らと贅沢な交遊にふけっていた (70)。武人の名門たるスペエティ家も、五代目の彼にいたり文弱な都市貴族と化したようである。政権はそれを咎めて、彼

を行省の長の任から外した。おそらく太禧宗禋使としての任は大都でではなく、勅建寺院の寺産荘園の多く存する江南でではなかったろうか。転任後も彼の奢侈は止まらなかった。童童と子孫のその後の動静を直接語る史料はない。大元ウルスの中国失陥も近い至正二十五年(1365)にウイグル人ククテムル(拡廓帖木児)が「河南王」に封じられているので、遅くともそれまでにはスベエテイ家は没落したと考えられる(**)。

ちなみに「天暦の内乱」を機に河南から擡頭したのは、童童の同僚たる「河南行省平章政事」であったメルキト部族のバヤン(伯顔)と、ジャライル部族のアラカンの子、左手蒙古軍万戸イスデル(野速迭児)と彼らの一族であった (**)。彼らは、大都側のキプチャク軍団長エル・テムル(燕帖木児)と結び、江陵にいたトク・テムルを大都へと護り送ったのである。童童の父ブリルギテイとナンギャダイらがダギとアユルバルワダに行ったことの再現であった。バヤンは武宗カイシャンのモンゴリア出鎮の際から、キプチャク軍団とのつながりを有していたのだった。

(4) 順帝トゴン・テムル時代

【グナラ(ウリャンカン部族クルグン家)】

スベエテイ家と異なり、傍系のクルグン家はトゴン・テムル時代に入っても存続、栄達していた。テムルの子グナラ (? 古納刺) は、後至元四年 (1338) に行御史臺の治書侍御史となり、至正元年 (1341) には中央の御史臺侍御史に昇進していたらしい。さらに江浙行省平章政事に昇進し、行御史臺の次官、御史中丞となる (^3)。少なくとも九年間、江南の高官の任にあった。至正八年 (1348) には上都留守と上都路総管府ダルガチの官を兼ねていた (^4) ことが確認される。

【ドルジ(ジャライル部族ムカリ国王家)】

ドルジ (Dorji 朶児只) (5) は「国王」や江浙行省ほかの行省左丞相を「歴任」するが、抜群の政治的実力や能力を有したとは言いがたい。彼の経歴は、大元ウルス後半期の政治激動の中で、名門ながら政治の主導権を握り得なかったムカリ国王家を象徴するものといえる。

父トクタが江浙行省平章政事の時期、ドルジは杭州で生まれた。青年期の至治三年八月 (1323)、集賢学士として族兄の中書右丞相バイジュとともに英宗シデバラの大都帰還に従う途中、「南坡の変」に遭遇した。シデバラ、バイジュは暗殺され、ドルジ自身も殺されるところを従子ドルジバル (朶爾直班) の機転で助かったという。

「天暦の内乱」の激動には、ムカリ国王家も影響を免れなかった。国王ドラダイ(朶羅台)は大都側のエル・テムルとともに戦ったが、トク・テムル政権成立後に粛清される。泰定帝時代、「国王」はスグンチャクの弟アリキシュ(?阿里乞失)の系統が襲封していたらしく、ドラダイの父、忽速忽爾も「国王」であった。文宗トク・テムルは、「国王」の称号をアリキシュの系統から奪ってドルジに与え、さらに彼を遼陽に急行させた。元末にムカリ国王家のナカチュ(納哈出)の拠っていた遼陽方面は、ドルジ当時から本拠の一つであったと考えられる。

順帝トゴン・テムル時代の至元四年 (1338)、故ドラダイの弟ナイマンタイ (乃蛮台) は、当時勢力の頂点にいた太師秦王のメルキト部族のバヤンに頼り、「国王」号を奪い返した。ドルジは行省左丞相としてふたたび遼陽に向かい、至元六年からの河南行省左丞相を経て、至正四年 (1344) に江浙行省左丞相の任についた。在任中、汀州の叛乱を鎮圧させたが、自ら軍を率いてはいない。至正七年中央政界に入ると、その年の内に、御史大夫、中書左丞相、右丞相と昇進した。前年にムカリ国王家と並ぶ名門アルラト部族ボオルチュ家の中書右丞相、阿魯図が失脚し、彼を逐ったベルケブカ (別児怯不花) も失脚したのを受けたものであった。在任当時、中書省の実権は左丞相太平にあった。至正九年、メルキト部族の実力者トクト (脱脱) が右丞相に返り咲くと、ドルジは「国王」の称号を再び与えられて遼陽に赴くことになった。都合良く前年に国王ナイマンタイが没していた。

至正十四年九月、中書右丞相トクトが諸王、諸行省の軍以下を総動員した大軍団を率いて 淮東の張士誠の勢力を目指し南伐に出発した。これに参加したドルジが率いたのは、五投下 の軍と考えられる (76)。ドルジは揚州路の六合を陥落させる。十二月のトクト失脚により南伐 軍が統轄者を失うと、ドルジは麾下の軍とともに揚州に駐屯した。以前の家系の性格からす れば全軍を統轄すべきところであるが、それは命じられなかった。そのまま揚州で翌年六月 に五十二歳で没した。

最後にドルジの文化趣味について言及しよう。彼は高官歴任のかたわら、中国書画の収集に励み、「古の聖賢の像」を特に好んでいた ⁽⁷⁷⁾。先のスベエテイ家の童童とも同様に、生涯を戦争に明け暮れた祖先ムカリ国王やスベエテイの姿からはすでに程遠い。貴族官僚化し漢文化人に囲まれる名門モンゴル人の生き方が目に浮かぶようである。

おわりに

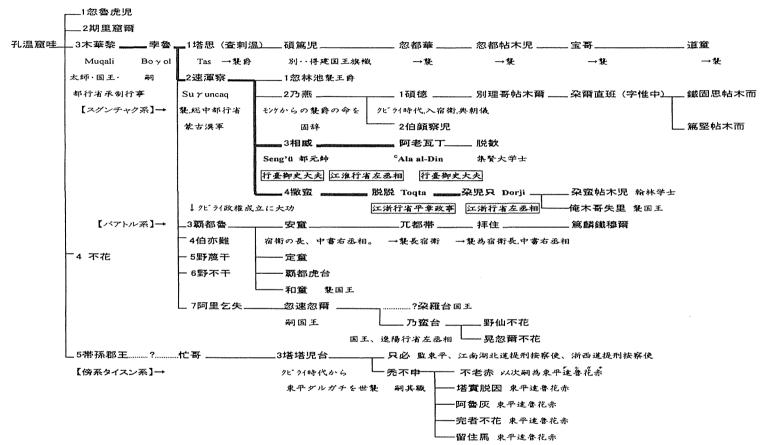
本稿は「江南統治首脳」としての二家系に焦点をしぼり、その起源を探ることから、大元 ウルス江南統治、大元ウルス国制の特徴を探ろうとした。その結果「モンゴル帝国をつらぬ く基本構造」が江南統治においても見られると指摘した。

今後の研究でなすべきことのひとつは、江南統治に限らず、大元ウルス政権中枢そのものについて、同様の構造が見られるのか、またどのように見られるのかを探求することであろう。各王家・部族の動向・消長をたどることから政治史を探る方法があり得よう。すでに、クビライ諸子の「三大王国」の存在とその消長からの政治史研究や、『集史』をはじめとするペルシア語史料による各部族の部将についての整理といった成果があらわれている (78)。

いっぽう大元ウルスの江南統治、また当代江南地域史について自己の研究に限っていえば、すでに江南初期政治史、軍事政策の研究を試みており、その後の政治史やその他各種の政策史、貿易ほか経済政策の探求があらたな課題となりうると考える (**)。なお、本稿では江南統治の「モンゴル」的側面に注目したが、それ以外の要素、たとえば南宋以来の「中国」的側面はどのようにどこで存続・発展したのか、宋元明と通じてみた「中国史」としての江南史の探求もきわめて重要な課題であることはいうまでもない。あわせて課題としたい。

表:-	二家系出		の江南統治首						
	大カアン	元号	A.ジャライル部族ムカリ[主家と関係者		IB.ウリャンカン部族スペエティ家			B'.同 クルグン家
1260年	クピライ	中統元年	センウとアラーウッティーン	マングタイ(タタル部族)	トクタとドルジ	アジュ	プリルギティ	童童	テムル(イェスデル)と子孫
1261年		中統2年				アジュ			
1262年		中統3年				征南都元帥			
1263年		中統4年				Н			
1264年		至元元年				n .			
1265年		至元2年				H .			
1266年		至元3年				n			
1267年		至元4年				II.			
1268年		至元5年				п			
1269年		至元6年				п			
1270年		至元7年				И			
1271年		至元8年				<i>II</i>			
1272年		至元9年				蒙古都元帥・同平章事			
1273年		至元10年				行荊湖枢密院事·都元帥			
1274年		至元11年				前湖行省平章政事·都元帥			
1275年 1276年		至元12年				中于左丞相·都元帥		<u> </u>	E10(1100)
1276年		至元13年)	ļ		中音左述相·移元帥			テムル(イェスデル)
			行。御史大夫			中貴左丞相·穆元帥	ļ		行中書省断事官
1278年 1279年			行臺御史大夫			中音左丞相·都元帥			// S/L-14394-64404-144
1280年			行臺御史大夫			# # # 7.40 # = 64. 10.			准東道宣慰使
1280年		至元17年	行臺御史大夫 行臺御史大夫			中青左丞相・都元帥、没			
1282年		美工10年	行业的定人大 行业御史大夫			<u> </u>	プリルギティ		?参議中書省事
1283年			江淮行省左丞相	マングタイ		?	10月黄葉の乱鎮定へ	 	n n
1284年			江淮行省左丞相・没	江淮行省平量政事		?	10月 英華の乱類走へ		"
1285年		至元22年	在他们引在宏報·发	江浙行省左丞相		?			中書参知政事
1286年					トクタ	?			中書左丞
1287年			ナヤンの乱に出撃	江浙行省左丞相	ナヤンの乱に出撃	<u>;</u> i&?			尚書平章政事、兵站担当
1288年				江浙行省左丞相	カダアンの乱に出撃	1021		 	川
1289年		至元26年	PULLING	江浙行省左丞相	1 37 7 0 OFFICE HIP		江淮省平章		<u>"</u>
1290年		至元27年		左邊、後	H 		江淮行省平章		<u> </u>
1291年		至元28年			1		T		
1292年		至元29年	T				i		?江浙行省平章政事
1293年			(江浙行省平章政事?)				江淮行枢密院官		江浙行省平章政事
1294年	テムル	至元31年					同知极密院事		江浙行省平章政事
1295年			(行臺御史大夫?)					Ì	江浙行省平章政事
1296年	11	元貞2年			i I		(河南省)平章政事		江浙行省平章政事
1297年	11	大徳元年	(1)	1	Ţ		11		江浙行省平章政事
1298年	11	大徳2年	(1)	Î	上都留守·通政院使·虎賁	親軍都指揮使			江浙行省平章政事、没
1299年	H	大徳3年	(1)	ĺ	江浙行省平江政与			1	1
1300年	11	大徳4年			江浙行省平章政事		河南省官人		
1301年		大徳5年			江浙行省平章政亭		Į.		
1302年		大徳6年			江浙行省平章政事		1	童童	
1303年		大徳7年			江浙行省平章政事			掛州にいた	
1304年		大徳8年			江浙行省平章政事		平章		
1305年		大徳9年			江浙行省平章政事		1		
1306年		大徳10年			江浙行省平章政事		Į		
	カイシャン	大徳11年		ĺ	江浙行省平山改造。没		タキ・アユルハルワタに協	カ	
1308年		至大元年					J.		
1309年		至大2年					1		
	カイシャン	至大3年					I J		
		至大4年							
1312年	11	皇慶1年					河南行省丞相		

1313年 #	皇慶2年					n		I
1314年 "	延祐元年	アラーウッディーン				河南省丞相·河南王		
1315年 "	延祐2年	行。				T	このころ集賢学士	
1316年 #	延結3年	行各物史大夫					T = 200.1	
1317年 //	延結4年	行臺御更天美						
		行基份更大美						
	延祐6年	WARE AS						ł
	延祐7年	-	····				***************************************	
	至治元年	l		ドルジ				
1322年 シデバラ	至治2年			集賢学士			 	
	至治3年			<u> 深貝子工</u> ル			ļ	
	秦定元年			<i>n</i>				
		ļļ-						
	泰定2年			"		ļ	 	ļ
1326年 //	泰定3年			ji .			1	l <u>,</u>
1327年 #	秦定4年	<u> </u>		11			河南行省平章政事·河	
1328年 イスン・テムル→	大麿元年		The commence of the commence o	11		この年以前に没	<u> </u>	クラタイ
	天唐2年			国王			Į	江浙行省平章政事
	至順元年			П]]	
	至順2年			n			江浙行省平章政事一:	太龍宗禪使
1332年 → イリンチンハル				н				
	元統元年			II .				
	元統2年			11				
1335年 #	至元元年			II				
1336年 #	至元2年			П				
1337年 //	至元3年			n				グナラ
1338年 #	至元4年			遼陽行省左丞相				行臺治書侍御史
1339年 #	至元5年			11				1
	至元6年	l i		河南行省左丞相		<u> </u>		
1341年 //	至正元年			"				侍御?
1342年 #	至正2年			n			 	江浙行省平章政事
1343年 //	至正3年			"				江浙行省平章政事
1344年 #	至正4年	l		江浙行省左丞相				江浙行省平章政事
1345年 #	至正5年	}		江浙行省左丞相		<u> </u>		行臺御史中丞
1346年 #	至正6年	 		江浙行省左丞相		<u> </u>		行寮御史中丞
1347年 #	至正7年	-			# 2 10			
1348年 #	至正8年	 		→御史大夫, 中意左丞相,	17公任			行豪御史中丞 →上都留守・路ダルガチ
		 		中書右丞相				→上都領寸・路グルガナ
1349年 #	至正9年	}		国王			}	
1350年 //	至正10年	 		"			ļ	<u> </u>
1351年 #	至正11年	<u> </u>		п	<u></u>			
1352年 #	至正12年	Ş		II .				
1353年 #	至正13年			n			<u> </u>	
1354年 #	至正14年	ļ		11			<u> </u>	<u> </u>
1355年 [#	至正15年	<u> </u>		# 南伐中、揚州で没			ļ	
1356年 //	至正16年	<u> </u>					L	L
1357年 #	至正17年	<u> </u>					<u> </u>	
1358年 //	至正18年						L	
1359年 //	至正19年							
1360年 "	至正20年							
1361年 //	至正21年							
1362年 #	至正22年	l I						
1363年 "	至正23年							
1364年 #	至正24年							
1365年 "	至正25年							l
1366年 #	至正26年	<u> </u>						l
1367年 "	至正27年	t					 	l
						 		<u> </u>
1368年 トコン・テムル	至正28年		N. 100 1 100 100 100 100 100 100 100 100					<u> </u>



図A.ジャライル部族ムカリ国王家の系図

本図は『元史』巻119·126·128·136·138および銭大斯『十駕斎養新録』巻十三、東平王世家による。 彼による当家の世代考証もここに結論が示される。

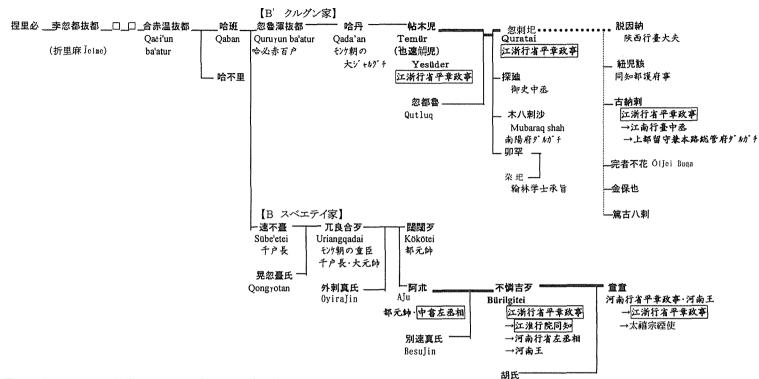


図 B. ウリャンカン部族スベエテイ家とクルグン家の系図

『元史』巻121速不台伝、兀良合台伝、巻122雪不台伝、巻128阿朮伝;王惲『秋澗先生大全文集』巻50「大元光禄大夫平章政事兀良氏先廟碑銘」巻67「贈謚故光禄大夫左丞相都元帥阿朮制」「大尉并国公夫人某氏制」、閻復「丞相阿朮贈諡制」(蘇天爵『国朝文類』巻11);程鉅夫『楚国文憲公程先生文集』巻2「平章不憐吉歹故曾祖父速不臺・・追封河南郡王・制」「故曾祖母晃忽臺氏追封河南郡王夫人制」「故祖父兀良哈臺・・追封河南郡王・制」「故祖母外刺真氏追封河南郡王夫人制」;程鉅夫「丞相ト憐吉台封河南王制」(蘇天爵『国朝文類』巻12);馬祖常『石田先生文集』巻6「追封河南王夫人制」黄溍『金華黄先生文集』巻7「也速帰児・・追封安慶武襄制」「也速帰児妻忽都魯追封安慶王夫人制」、巻24「江浙行中書省平章政事贈太傅安慶武襄王神道碑」により作成。童童については、屠寄『蒙兀児史記』巻73阿朮伝、巻153氏族表による。

- (1) 拙稿「元朝江南行臺の成立」『東洋史研究』第54巻第4号、1996年。「大元ウルスの江南駐屯軍」『大阪外国語大学論集』第19号、1998年。「大元ウルス治下江南初期政治史」『東洋史研究』第58巻第4号、2000年。従来いわれた「江南支配の脆弱性」の考えの根拠に対する批判は、「大元ウルスの江南駐屯軍」174~175、190~191頁参照。
- (2) 植松正「元代江南行省宰相考」『元代江南政治社会史研究』1997年に、「世襲的傾向―江南行省宰相の家系―」「世襲的傾向―世臣の家系、及びそれを生み出す構造―」(213~216頁)があり、蒙古人・色目人・北中国出身者における「世襲」の実例が列挙されている。だが、その詳しい実態については考察を控えている。起源・意味についても「モンゴル・元朝累代の世臣が尊重される傾向」が著しいのは、「この人的関係こそが征服王朝の組織の基盤として、当初蒙古人の為政者が目ざしたところであろう」(215頁)と推測するにとどまる。
- (3) 志茂碩敏「Ghāzān Khān 政権の中核群について」『アジア・アフリカ言語文化研究』第18号、1979年、90頁には、『集史』のウリャンカン部族考に基づくスペエテイの子孫の系図が載る。それはフレグ・ウルスで活動した者たちについてのものであり、本稿所載の系図とは、スペエテイとククチュ以外は重ならない。
- (4) マングタイが家系の上でムカリ国王家センウの関係者と考えられることについては、「江南初期政治 史」第三章(2)マングタイの擡頭、28頁を参照。
- (5) スグンチャクの第二子ノヤン (乃燕) の系統のドルジバル (朶爾直班) は順帝トゴン・テムル時代に 淮東粛政廉訪使をつとめ、その後、江南行臺治書侍御史、江西行省左丞に任じたが赴任しなかった。 本稿でいう首脳の地位にまで至っていない。『元史』巻139朶爾直班伝。
- (6) 中書左丞相アジュが、江南全体を統轄する行中書省の長として、おそらく揚州に派遣される計画であったことは、拙稿「大元ウルス治下江南初期政治史」第一章(3) 江南統治体制の模索、および拙稿「大元ウルスの江南駐屯軍」180~182頁参照。
- (7) 注6に示す部分の「江南初期政治史」参照。
- (8) この二通の聖旨については、注6に示した部分のほか、前掲拙稿「元朝江南行臺の成立」86頁参照。これらが「関係する者たちに彼らの任命を周知させる布告としての性格を有する」ことは、イランのフレグ・ウルスの後継政権ジャライル朝で編纂された『官職任命のための書記規範』(Dastūr al-Kātib fī ta' yin al-marātib) 所載のペルシア文任命書の性格として指摘されることと共通し、それ以外にも文書形式に類似点が認められる。なお『憲臺通紀』『南臺備要』に「硬訳体」ないし雅文漢文で三十数例載る御史臺高官の任命記事も同様の性格を有する。大元ウルス高官任命書の研究は未開拓であり、ユーラシア東西にわたるモンゴル時代命令文の比較研究に資するものである。『元典章』等所載のものも含め検討し、稿を改めて論じたい。本田實信「ジャライル朝のモンゴル・アミール制」「モンゴルの遊牧的官制」『モンゴル時代史研究』1991年、杉山正明「元代蒙漢合璧命令文の研究(一)」(神戸市外国語大学)『外国学研究』XXI、1990年、小野浩「とこしえなる天の力のもとに」『岩波講座世界歴史11』1997年、参照。
- (9) より正確には『東平王世家』は、この家のバアトルの系統の伝記である。ムカリ六世の孫バイジュ (拝住)が元永貞に著させ、蘇天爵『国朝名臣事略』巻一太師魯国忠武王(ムカリ)、丞相東平忠憲王 (安童アントム)に部分的に引用されたかたちで参照できる。本稿での参照部分は、『元史』木華黎 伝の方が情報量が多いため、伝を引く。銭大昕『十駕斎養新録』巻十三「東平王世家」参照。
- (10) この書と『集史』チンギス・カン紀の関係についての最近の説は、Yekemingyatai Irinčin「元代のアルタン=デプテル及び明代モンゴルの大元国号について」(講演要旨)『日本モンゴル学会紀要』第27号、1997年、144頁参照。『聖武親征録』は、王国維『聖武親征録校注』を用いた。
- (11) Rashid al-Dīn Fazl Allāh Hamadānī, *Jāmī ʿal-Tavārīkh*, MSS. Istanbul, Topkapı Sarayı Müzesi, Kütüphanesi, Revan1518.98b。suyūrghāmīshī、kūch の語義については、本田實信「フラグ・ウルスのイクター制」『モンゴル時代史研究』1991年、47、248頁、G. Doerfer, *Tūrkische und Mongolische Elemente im Neupersischen*, Band 3, 1662. kuc 参照。
- (12) モンゴル帝国の原型とムカリがそこに占める位置については、杉山正明「モンゴル帝国の原像」『東洋史研究』第37巻第1号、1978年、27~29頁参照。

- (13) ムカリの称号中の「都行省」の解釈については、前田直典「元朝行省の成立過程」『元朝史の研究』 1973年、152頁参照。
- (14) ウヤル元帥とトカ (トガン) 元帥の軍が、おのおの十の千戸から成ることは、本田實信「チンギス・ハンの千戸」『モンゴル時代史研究』1991年、36頁参照。
- (15) 黄時鑒「木華黎国王麾下諸軍考」『元史論叢』第一輯、1982年。
- (16) 以下の記述はおもに『元史』巻119、木華黎伝に付された子孫の伝による。ムカリ国王家のクビライ 政権成立までの簡史は、杉山正明『大モンゴルの世界』1992年、154~158頁「悲運のジャライル国 王家」参昭。
- (17) Rashid al-Dīn Fazl Allāh Hamadānī, Jāmī 'al-Tavārīkh, MSS. Istanbul, Topkapı Sarayı Müzesi, Kütüphanesi, Revan1518.14a.
- (18) 前掲前田直典「元朝行省の成立過程」二、ヒタット統治最高機関(燕京行臺尚書省)の沿革、参照。
- (19)『元史』巻131、忙兀台伝;巻152、石天禄伝。王惲「中堂事記」中統二年夏六月二日『秋澗先生大全文集』巻81。『大元馬政記』和買馬、太宗皇帝十年戊戌六月二日。
- (20) 前掲拙稿「元朝江南行臺の成立」78頁、注22参照。
- (21)『元史』巻58、地理志一、上都路:「[ここは、] 元 (チンギス以来の時期も含める) の初めは、ジャライル部・ウルウト部の営幕地であった。憲宗五年 (1255) に世祖 (クビライ) に命じてこの地に居させ、強大な藩鎮 (巨鎮) とした。」前掲、杉山『大モンゴルの世界』152頁、同『クビライの挑戦』1995年、90頁参照。
- (22) この姻戚関係については、拙稿「元朝江南行臺の成立」92~93頁の図2「ジャライル国王家の姻戚関係」参照。バアトルについては、前掲杉山『クビライの挑戦』96~100頁「モンゴル左翼集団」参照。
- (23) 拙稿「クビライ政権の成立とスベエテイ家」『東洋史研究』第48巻第1号、1989年、138頁参照。
- (24) 同様の任はフウシン部族のタガチャル、ジャライル部族のテムテイらにも与えられたが、スベエテイが上位と考えられる。『聖武親征録』、『金史』『元史』本紀など年代記類には、スベエテイのみ又は連名の場合彼が筆頭に挙げられている。また、各家系の子孫がクビライ時代に授けられた武階官からも、スベエテイ家のタガチャル、テムテイの家系に対する優位が明らかである。なお、拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」『史林』第75巻3号、1992年、松田孝一「河南淮北蒙古軍都万戸府考」『東洋学報』第68巻3・4号、1987年、同 On the Ho-nan Mongol Army, *The Memoirs of the Toyo Bunko*, 50,1992,2. The Origin of the Ho-nan Mongol Army 参照。ちなみに引用史料中の河南から北への移住がモンゴルの中国統治にもたらした影響については松田孝一「モンゴル帝国領漢地の戸口統計」『待兼山論叢』史学19、1985年、28~30頁参照。
- (25) 前掲拙稿「クビライ政権の成立とスベエテイ家」四、アジュの登場、参照。
- (26) 前掲拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」B. ブジェク家、D. チャガン家、参照。
- (27) 『元史』世祖本紀、該当年次の襄陽・樊城攻囲戦関連記事を参照。たとえば、至元四年八月壬午、十二月己卯;五年六月甲申、九月丁巳、十一月庚申、七年九月丙寅、八年四月戊午、六月癸卯。襄陽・樊城攻囲戦の特徴は前掲杉山正明『クビライの挑戦』156~160頁、軍前行省については、前掲前田直典「元朝行省の成立過程」五-2参照。攻囲戦の首脳部の構成については、李天鳴『宋元戦史』二、1988年、所載の附表十六~廿一が参考になる。陥落後の南宋遠征軍の構成については前掲拙稿「元朝江南行臺の成立」図1南宋遠征軍の構成、参照。
- (28) 前掲拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」A. スベエテイ家、参照。
- (29) 麾下の軍がモンゴル軍と漢軍ほか(契丹、女真等)との混成軍「蒙古・漢軍」と記されることも共通する(A. スグンチャク、B. アジュ麾下の軍において)。「蒙古・漢軍」については、松田孝一「宋元軍制史上の探馬赤(タンマチ)問題」佐竹靖彦ほか編『宋元時代史の基本問題』1996年、170~171頁、杉山正明『モンゴル帝国の興亡・下』1996年、84~85頁参照。
- (30) 二家系の接触を物語る史料がない背景は、後述する家格の差や本拠地の違いのほか、その人物、家系を称揚する目的で書かれる漢文伝記資料などの資料的限界も存すると考えられる。そもそも漢文化人の書いた漢文史料は、モンゴル内部の事情・相互関係には詳しくない。
- (31) 前掲拙稿「クビライ政権の成立とスベエテイ家」三、および杉山正明「クビライ政権と東方三王家」

『東方学報京都』第54号、1983年、四章を参照。

- (32) 前掲杉山正明『大モンゴルの世界』217頁では、凱旋後、さらに対シリギの叛乱関連の軍事行動として、ともにビシュバリクに進駐したとする。
- (33)『元朝秘史』巻九§209、§221。前掲本田實信「チンギス・ハンの千戸」35頁、原山煌「モンゴル遊牧 民世界に於けるイヌ観念について」畑中幸子、原山煌編『東北アジアの歴史と社会』1991年参照。
- (34) 前掲拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」66頁。
- (35) 華北済南の漢人軍閥張氏では、当主が歴代の称号を、次位の者が江南での官職を帯びる形をとった例がある。ムカリ国王家の場合、「国王」の継承という要素も加わるが、類似の構造と言える。拙稿「李璮の乱後の漢人軍閥」『史林』第78巻第6号、1995年、23~24頁参照。
- (36) 志茂碩敏「モンゴルとペルシア語史書」『岩波講座世界歴史11』1997年、270~271頁。また、同『モンゴル帝国史研究序説』1995年、第三章モンゴル帝国の国家構造、参照。
- (37) 江南統治体制におけるモンゴルと中国との二要素の存在は、この他にも、「江南戸鈔」についても認められる。江南では、諸王・后妃公主・勲臣らへの権益分与および権益地のダルガチ選定権授与が行われた。これは、チンギス・カン以来の一族分封の原理に基づく。その一方で江南全体の戸数に対する「江南戸鈔」の比率は、華北での五戸糸戸のそれに比べて明らかに少ない。クビライ政権の中央集権国家としての特徴が見られる。前掲拙稿「李瑄の乱後の漢人軍閥」23、27頁参照。
- (38) ちなみにクビライ時代、大元ウルス南方の新たな境域の経略に当たっていたのは、クビライの庶子、鎮南王トゴン(脱歓)やウイグル人のエリクカヤ(阿里海牙)であった。トゴンは至元二十一年にチャムパ(占城)経略を命じられ(『元史』世祖本紀、至元二十一年七月戊子)、経路のヴェトナム陳朝攻略に当たった。彼らの麾下にはジャライル部族のアウルクチ(奥魯赤)、ソド(唆都)、旧西夏王族の李恒らであった。皇族のトゴンを除き、彼らの出身はムカリ国王家やスベエテイ家よりも低い。拙稿「元朝江南行臺の成立」91~94頁参照。李恒も武階官、中書省官から見ても家格は低い。なおトゴンについては「江南初期政治史」注75参照。なお、カイシャン以後に二家系出身の江南統治首脳が連続しないのは、各大カアンの政権基盤が大きく変化し、二家系の各政権との関係も変化するためと考えられる。
- (39)「江南初期政治史」第三章 (2) マングタイの擡頭、および前掲前田直典「元朝行省の成立過程」185 頁参照。
- (40)「江南初期政治史」各章および前掲拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」A. スベエテイ家 (アジュ)、「元朝江南行臺の成立」(センウ)、「大元ウルスの江南駐屯軍」第二章参照。
- (41)『元典章』巻59工部2造作2、橋道「修城子无体例」、「江南初期政治史」第一章注28参照。
- (42) 『元史』巻128相威伝。
- (43) 前掲拙稿「元朝江南行臺の成立」87~90頁および99頁注45参照。スグンチャク長子クルムシ以後の「国王」の継承順は未解明の点が多い。
- (44)『元史』世祖本紀、至元二十五年正月己丑、および注39参照。
- (45) 彼の名は「ト憐吉帯」「不隣吉帯」(帯の字は台、歹とも) などと漢字表記される。同名異人が、『元史』巻3憲宗本紀、元年夏六月条に見える。その人物が Juvainī, *Tārīkh- i Jahān-Gushā* (世界征服者の歴史) にも現れる。それについての Boyle の転写に従い、ブリルギテイ Bürilgitei と表記する。J. A. Boyle, *The History of World-Conqueror*, 1958, p. 246 note9参照。
- (46) 前掲 拙稿「大元ウルスの江南駐屯軍」192~193頁参照。
- (47)「江南初期政治史」注29参照。
- (48) 彼とその家系に関わるおもな史料は、黄溍「江浙行中書省平章政事贈太傅安慶武襄王神道碑」『金華 黄先生文集』巻24である。ほか元明善「太師淇陽忠武王碑」『国朝文類』巻23も参照。
- (49)「省檄を奉じ辺事を馳報するに、王 (テムル) 機事は密かにせざるべからざるを謂い、便殿に入対して懐より奏牘を出す。上 (クビライ) 大いに之を奇とし、近臣の文墨を知る者を召して進読せしむに、左右に適ま其の人なし。王、拝して言いて曰く「臣も亦た粗ら文墨を知る」と。乃ちその文を誦して釈すに訳語を以てす。音吐明暢、辞旨精切にして、上悦び、縦横に殿中を行かしめて之を黙察し、偉器たるを知る。」(前掲黄溍「江浙行中書省平章政事贈太傅安慶武襄王神道碑」9b)

- (50)『元史』成宗本紀、元貞元年五月甲午;同巻168陳思伝。
- (51) 姚燧「平章政事忙兀公神道碑」『国朝文類』巻59、『山左金石志』巻23、および『元史』巻121博羅歓伝参照。
- (52) 以下の記述は主に『元史』巻119木華黎伝附脱脱伝による。
- (53) トクタの赴任までの間、オロナウル部族ダルハン家のハルカスンが、イスデル没直後の大徳二年九月に成宗テムルに拝謁し、江浙行省平章政事を授けられた。十二月には中央に中書左丞相として召還された。わずか七日間の現地在任という。劉敏中「丞相順徳忠献王碑」『国朝文類』巻25、『元史』成宗本紀、大徳二年十二月辛未、同巻136哈刺哈孫伝参照。
- (54) 朱清、張瑄没落に関わる政治情勢について、植松正「元代江南の豪民朱清・張瑄について」『元代江 南政治社会史研究』1997年に考察がある。ただ、トクタについては言及がない。
- (55) この間の政治情勢については、前掲杉山正明『モンゴル帝国の興亡・下』170~177頁、同「大元ウルスの三大王国(上)」『京都大学文学部研究紀要』第34、1995年、102~104、112~113頁参照。
- (56) 前掲拙稿「元代華北のモンゴル軍団長の家系」C. ナイマン部族マチャ家参照。彼がアジュ所属の二万戸長の一であった可能性がある。拙稿「大元ウルスの江南駐屯軍」187~188、194~195頁参照。
- (57) 大徳十一年二月のアユルバルワダ政権樹立において、ハルカスン、ブリルギテイ、ナンギャダイの 役割が重要であったことは、『元史』巻137、察罕伝の仁宗時代の部分(標点本3311頁)も参照。
- (58) 『元史』 巻178王約伝;同仁宗本紀、延祐元年六月戊子。
- (59) 孔斉『至正直記』巻3富戸避籍。周藤吉之「宋代の詭名寄産と元代漢人の投献」『唐宋社会経済史研究』118~119頁、植松正「元代の賜田について」前掲『元代江南政治社会史研究』174~176頁参照。
- (60) 王惲「大元光禄大夫平章政事兀良氏先廟碑銘」『秋澗先生大全文集』巻50、11b;『元史』巻128阿朮 伝。『元史』成宗本紀、元貞二年七月壬午の記事から、バヤン、アジュ、エリクカヤが江南で占拠し た耕地があったことが知られる。
- (61) なお『宋元学案』巻89魯斎学案(許衡)に、「郡王孛憐吉絹先生:河南王孛憐吉絹、嘗て業を魯斎に受く」と記すが典拠未詳。ブリルギテイが漢文化に興味を示したことになる。『宋元学案補遺』にも典拠示さず
- (62) 『元史』巻128相滅伝。『(至正)金陵新志』巻3金陵表、延祐二年乙卯、「■(墨釘)月二十八日、栄禄大夫阿老瓦丁、御史大夫を行す。相滅の子」。五年戊午の項には、十一月二十八日にバヤン(メルキト部族)が行臺御史大夫となったことを記す。同巻6、題名からもアラーウッディーンの行臺御史大夫在任は延祐二年から五年までと分かる。
- (63) 閻復「江浙行中書省新署記」『天下同文前甲集』巻7。首席の江浙行省平章政事はウマル(烏馬児)。このアラーウッディーンは、『元史』成宗本紀では元貞元年正月庚午では参知政事に降格されているが、同年に行御史臺の次席の御史大夫(添設大夫)とされたとする記録も存する(『永楽大典』巻2607、21b、経世大典)。『(至正)金陵新志』巻3金陵表、元貞元年閏四月六日:巻6題名にもその名が見えるが、「相威の子」との注記はない。大徳三年に御史大夫の定員が一名に減らされ、彼は官を免ぜられた。『元史』成宗本紀、大徳三年三月戊申。『憲臺通紀』及び『南臺備要』「命徹里為南臺御史大夫」(大徳三年三月十七日)。
- (64) この間の政治情勢については、前掲杉山正明『モンゴル帝国の興亡・下』202~214頁参照。
- (65) 黄溍「江浙行中書省平章政事贈太傅安慶武襄王神道碑」『金華黄先生文集』巻24、11a。彼と同時に 任じられた中書平章政事チェリクテムル(徹里鉄木児)やゲオルギス(闊児吉司)がトク・テムル政 権でも存命しているから粛清されたとは限らないが、江南統治首脳としての活動は認められない。
- (66) ブリルギテイの挽歌を書いた陳益稷 (ヴェトナム陳朝の王族) が、この政治変動の中、天暦二年四月に没している。「挽ト憐吉歹河南王」『皇元風雅』前集:『安南志略』巻13内附侯王。さらに童童が泰定四年八月壬辰に「河南行省平章政事」として見えるから、それ以前であろうか。
- (67) 童童がスペエテイ家のブリルギテイの子(少なくとも後継者)であることは、次の史料により確かめられる。アジュの子が河南省丞相で河南王の「吉公」、その子が集賢学士の「南谷公」であることが、盛如梓『庶斎老学叢談』巻1、「聖朝開創之初、云々」の項から、また「南谷」が平章政事で河南王の家系であることが、許有壬「題南谷平章画象」『至正集』巻7から、そして「河南王」となる

童童が大徳七年に揚州にいたことが、宋濂「仏心了悟本覚妙明真浄大禅師寧公碑銘有序」『宋学士文集』巻32から判明する。

- (68)『元史』泰定帝本紀、泰定四年八月壬辰;文宗本紀、至順二年三月癸巳、九月癸巳。
- (69) 太禧宗禪院は、大都に建ち並ぶ、歴代カアンとカトン (妃) の肖像を祀る勅建寺院と江南にも散在する寺産荘園を総轄する官署であり、トク・テムル時代に入りこの名称で組織された。長たる「太禧宗禪使」の定員は六名であった。中村淳「元代大都の勅建寺院をめぐって」『東洋史研究』第58巻第1号、1999年、58頁参照。
- (70) 漢文化人らとの交遊は、今に残る彼らの詩に記される。また、童童自身も漢詩や散曲づくりに励んだことが知られる。王結「南谷学士示以舟行詩意図、且以鄙作見徴、倥偬之餘、哦茲五言聊塞雅命」『文忠集』巻2;許有壬「和南谷平章題李呂公亭韻」『至正集』巻23;銭惟善「南谷平章寿福楼落成」『江月松風集』巻3。「童童学士」の散曲が二点、隋樹森編『全元散曲』(1261~1264頁) に、詩三点が顧嗣立『元詩選』に載る。童童が集賢学士であったことや詩の内容からして、彼の作品とする比定は正しいだろう。
- (71)『元史』順帝本紀、至正二十五年閏十月辛未;巻141察罕帖木児伝附拡廓帖木児伝。スベエテイ家歴代の「河南王」を継いだクク・テムルは、中国の経略者としての性格をも受け継いだ如くである。注59で言及した『至正直記』巻3富戸避籍では、すでに河南王ブリルギテイの勢力が衰えた旨が記される。著者の孔斉がこの書を記した至正二十年(1360)ころにはスベエテイ家は没落していたと考えられる。
- (72)『元史』巻138伯顔伝、馬祖常「勅賜太師秦王佐命元勲之碑」『石田先生文集』巻14および前掲拙稿 「元代華北のモンゴル軍団長の家系」B. ジャライル部族ブジェク家参照。
- (73) 履歴は、『(至正) 金陵新志』巻6題名、および『南臺備要』「監察御史不許連銜並署」の第二項 (至正元年正月初七日)、黄溍「江浙行中書省平章政事贈太傅安慶武襄王神道碑」による。
- (74) この年正月二十日に、父イスデル (テムル) に官・諡の追贈、追封が行われ、グナラはこれを機に 翰林侍講学士の黄溍に父の神道碑の撰文を依頼した。この碑文により、彼の兄トインナ (? 脱因納) が陝西行臺御史大夫、紐児該がウイグリスタン統治および他地域在住のウイグル人管理を行う都護 府の次官、同知都護府事であったことを知る。正月十四日、翰林国史院に『后妃・功臣列伝』の編 纂が命じられたことと連動すると考えられる。『元史』順帝本紀、至正八年正月辛亥参照。
- (75) ドルジの記述は、主に『元史』巻139朶児只伝による。
- (76) ドルジが没した後、麾下の軍を率いるよう命じられたのは「郡王」只児噉伯であった。『元史』順帝本紀、至正十五年六月是月。ムカリ国王の弟、郡王タイスンの家系の人物は追封(東阿郡王)以外「郡王」を付して表れることはないから、この人物はウルウトないしマングト部族長と考えられる。ジャライル(ムカリ国王家)、ウルウトないしマングト部族の長が率いる軍といえば、五投下軍しかあり得ない。この後も五投下軍は健在であった。劉佶『北巡私記』至正二十九年九月七日参照。
- (77) 蘇天爵が、ドルジのコレクションに添えた文が残る。「書孔子及顔子以下七十二賢像」『滋渓文稿』 巻30。収集者の官を「平章」とし、初めの官を東阿の監(ダルガチか)としている点が、『元史』の ドルジ伝には合わないが、撰文の時点も考え合わせればドルジと思われる。文中に「国王(ムカリ)は征伐に大いに功労があったので、所領を東平に与えられた。およそ郡邑の長官(路の都ダルガチをはじめとする東平路管下の県の各ダルガチか)は、ことごとくその一門の子孫及び部下(部人)を それに充てることを許されている」とあることは注目される。
- (78) 前掲の杉山正明「大元ウルスの三大王国(上)」および志茂碩敏『モンゴル帝国史研究序説』第二章 モンゴル帝国各王家の部将達。
- (79) 本稿(および「江南初期政治史」)では、江南統治「首脳」に焦点を合わせた。行省や行臺の「首脳」より下の官についた者たちについて、どのような人物が任に就いたのか、まだ探求の余地があるだろう。

(1999, 10.14受理)